

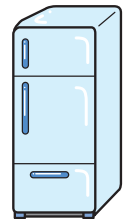
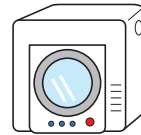
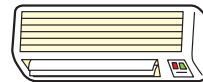
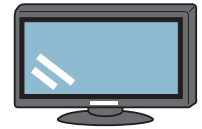
# 家電リサイクル法対象品目

有料

町では収集・処理しませんので、下記の通り専門業者にお問い合わせ下さい。

平成21年4月1日から家電リサイクル料金が改正され新たに液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機が追加となります！

不要になった次の5品目は販売店若しくは、一般廃棄物収集運搬許可業者が回収しリサイクルしておりますので適正処理願います。  
テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機



## 処理方法

一般廃棄物収集運搬許可業者については8ページを参照下さい。

処理には次のとおり3方法があります。

1. 新しく購入する店に依頼する
2. 過去にその製品を購入した販売店に依頼する
3. 町内の一般廃棄物収集運搬業者に依頼する

※廃棄する際には、リサイクル料金と収集運搬料金ががかかります。

※携帯テレビ、カーテレビ及び浴室テレビ等は除きます。

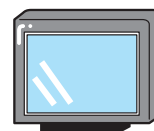
※詳しくは家電小売店並びに一般廃棄物収集運搬許可業者にお問い合わせ願います。

# パソコン

町では収集・処理しませんので、下記の通りメーカーにお問い合わせ下さい。

無料・有料

平成15年10月から資源有効利用促進法により、家庭で使用したパソコンは各メーカーなどが回収しリサイクルしておりますので適正処理願います。



※ディスプレイ一体型パソコンも対象になります。

## 処理方法



◀PCリサイクルマークの有無をご確認ください。

- ① 申込 メーカー等の受付窓口にて、電話やインターネットなどで回収を依頼します。

「エコゆうパック伝票」が送られます。

PCリサイクルマークがある場合はメーカーが無料で回収します。

- ② 支払 PCリサイクルマークがない場合は「回収再資源化料金」がかかります。

料金支払用紙(振込用紙)が送られるので、回収再資源化料金をお支払い下さい。

料金お支払い後「エコゆうパック伝票」が送られます。

※支払い方法はメーカーにより異なります。郵便局・コンビニエンスストア・クレジットカード・銀行など

- ③ 梱包 梱包し「エコゆうパック伝票」を貼付します。

※梱包は運搬途中で破損・飛散しなければ、簡易な程度で構いません。

- ④ 排出 最寄の郵便局に持ち込むか、郵便局に戸口回収の依頼をします。

※戸口回収を希望する場合は、エコゆうパック伝票記載の郵便局に連絡して下さい。

ワープロ、プリンター、PDAなどは対象外です。メーカーなど詳細はパソコン3R推進協議会 電話03-5282-7685 ホームページ<http://www.pc3r.jp>